

理事会議事録

- 開催日時 平成28年3月7日(月) 午前11時～
- 開催場所 静岡 新聞放送会館10階会議室
- 理事の総数 7名
- 出席した理事数 6名
内訳 松井 純(議長兼議事録作成者)、山下 徹、鈴木 善彦、小野田 全宏、和田 秀樹、
松井 妙子
出席した監事数 1名
内訳 市川 浩志
- 議長選任の経過
定刻、事務局より定款に議長選出の規定がない為、当会の議長として代表理事松井 純を議長候補とする旨を議場に提案したところ出席者全員の賛同を得たため、代表理事松井 純を議長に選出。議長は、当理事会は理事7名中6名の出席により、決議に必要な定款31条第1項の規定の定足数を満たして、適法に成立した旨を述べた。
続いて議長は定款第32条第2項の規定により代表理事と監事が議事録署名人となる旨を述べ、直ちに議案の審議に入った。
- 議事の経過及び議案別議決の結果
第1号議案 平成28年度事業計画、収支予算書の承認の件
議長は本件を上程し、議案の説明を業務執行理事山下 徹(以下事務局という)に求めた。事務局は平成28年度事業計画書を説明、また、事務局は収支予算書を一括朗読し、静岡新聞社・静岡放送から各々100万円、合計200万円の寄付増額があったことを含め、詳細な説明を行った。
議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言がなかったため、これを議場に諮ったところ、全員異議なく承認確定した。
第2号議案 理事1名辞任に伴う後任理事選任の件
議長は本件を上程し、議案の説明を事務局に求めた。事務局は代表理事たる理事松井 純より平成28年3月29日開催の理事会終結と同時に理事を辞任する旨の届出があり、その後任者として大石 剛(静岡新聞社代表取締役社長)を理事に推挙した。議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言がなかったため、これを議場に諮ったところ、全員異議なく賛同したため定款15条(1)、および、21条1項により評議員会での選出を上申することとした。また、定款21条第2項により平成28年3月29日に行う評議員会開催終了後の14時から理事会を開催し、後任代表理事の選定をすることを提案し、質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言がなかったため、これを議場に諮ったところ、全員異議なく賛同したため承認可決した。
第3号議案 臨時評議員会の開催
議長は本件を上程し、事務局に説明を求めた。事務局は平成28年3月29日(火)午前11時より臨時評議員会を開催する旨を上程した。
議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言がなかったため、これを議場に諮

ったところ、全員異議なく承認可決した。

第4号議案 基本財産の移動による運用益の使用について

議長は本件を上程し、事務局に説明を求めた。事務局は、平成27年1月に移設した駿府博物館ではエレベーターが無く、車椅子での来場者があきらめて帰るという問題が発生していること、展示室の壁面が塗り壁で再々の展示に耐えられなくなっている現実を説明。静岡県公益認定等審議会へ基本財産の一部を取崩し、階段昇降機の設置と展示室壁面のクロス化を行いたい旨文章をもって上申したところ、両工事を減価償却資産とし毎年帳簿上の処理をすることで了解を得た。その後基本財産を預けている野村証券に本件を伝えたところ、現在保有の国債を一旦売却すれば売却益だけで498万8726円となり、基本財産の移動だけで両工事が実施可能とわかった。については基本財産である国債を売却し、その売却益で両工事を行いたい。また、両工事は平成28年度事業として4月に実施したい旨を報告した。尚、3000万円は県債を購入し、基本財産として引き続き安全資産での運用する旨報告した。議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言がなかったため、これを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

7. 代表理事及び業務執行理事の職務執行報告

議長は本件を上程し、事務局に説明を求めた。事務局より下記事項の報告を行った。
県による立入検査(平成27年12月3日 10:00～15:00)が行われた。特記事項はないが報告義務のない改善勧告が3件あったことを報告した。尚、職務執行状況は別紙の通りであると報告した。議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言がなかったため、これを議場に諮ったところ、全員異議なく承認した。

8. 報告事項

議長は本件を上程し、事務局に説明を求めた。事務局より下記事項の報告を行った。
① 平成27年度「第53回 愛の都市訪問」助成団体等事業結果を報告した。
② 平成27年度「第5回 ふるさと貢献賞」表彰者等事業結果を報告した。
議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言がなかったため、これを議場に諮ったところ、全員異議なく承認した。
議長は以上をもって本日の理事会の議案の審議及び報告は全て終了したことを告げて閉会を宣した。時に午前11時45分であった。上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするために代表理事及び監事において、次に署名捺印する。

平成28年3月7日

公益財団法人静岡新聞・静岡放送文化福祉事業団理事会

代表理事

松井 純

監事

市川 浩志